

議案第 1 2 号

幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正
する規則

上記の議案を提出する。

令和 8 年 3 月 6 日

提出者 板橋区教育委員会教育長 長 沼 豊

幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正
する規則

幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則（平成 1 2 年板橋区
教育委員会規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式を次のように改める。

別記第 1 号様式（第 6 条関係）

[illegible]

付 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(提案理由)

税制改正に伴い、給与簿を変更する必要がある。